

## 1. 評価結果概要表

### 【評価実施概要】

事業所番号	4070600475
法人名	吉村興産株式会社
事業所名	グループホーム ふれあいの家清和苑
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市八幡東区清田2丁目12番7号 (電話) 093 - 654 - 7010

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年11月17日	評価確定日	12月20日

【情報提供票より】(平成19年11月9日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成13年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	15人, 非常勤 0人, 常勤換算 4.2人

#### (2) 建物概要

建物構造	木造枠壁工法ストレート葺平屋造り 1階建ての1階部分
------	-------------------------------

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)17,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	500 円	おやつ	円
または1日当たり		1,100円		

#### (4) 利用者の概要(11月9日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	4 名		
要介護3	7 名	要介護4	名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 83.6 歳	最低	73 歳	最高	91 歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大郷内科クリニック / 槻田橋歯科診療所 / 牧山中央病院
---------	-------------------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームふれあいの家清和苑」は、木造平屋建て2棟の2ユニットを有する、緑の多い広い敷地には、庭園・菜園が整備され、季節の果樹や野菜など様々な作物が栽培され、食材として収穫を楽しみにしている。市街が一望できる東屋もあり、バーベキューも楽しめる。近隣には公園や高校・梅園(法人所有地)があり、散歩コースが充実している。地域の理解も高く、行事や清掃活動にも積極的に参加している。運営推進会議には、毎回入れ替わりで2、3名の参加者があり、地域住民の全員参加に地域をあげて取り組んでいる。両隣のお宅は、入居者全員をご存知なほど、地域となじみの関係が築かれている。施設内においても、利用者の趣味や生活歴が発揮できるように準備されたオルガンや卓球台などが見受けられ、入居者が弾くオルガンの音色に潤いと活気を感じた。また畑仕事や調理など、日常生活の様々な場面で、入居者と職員が、共に学び支え合う関係づくりに努めていることが伺えた。例えば、昼食時には、畑で採れた野菜を食材に入居者と職員が共に調理し、全員で食卓を囲み、和やかな雰囲気でお食事を楽しんでいる。ひとつのスローライフ・スローフードの実践を思い起こさせる。さらに人材の育成と支援についても、外部研修、他施設との交流に積極的に取り組むだけでなく、毎月1回、担当者を定め、自主発表の機会を設けるなど、スキルアップにも取り組んでいる。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を真摯に受けとめ、成年後見制度の研修・市町村との連携・水分摂取量のチェックなどの改善課題に向けて、職員全員で取り組み改善している。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価後に運営者を交えた会議を開催し、指摘事項の改善に取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	2ヶ月に1回、定期的に運営推進会議を開催し、行事や外部評価の報告・運営内容などについての質疑応答を行っている。随時介護相談も受け付けている。地域からの参加も毎回入れ替わり、2、3名の出席があり、議事録から地域の方々との意見交換が活発にできている点が評価できる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	毎月『ふれあい通信』を発行すると共に手紙を個別に作成し発送している。その内容は、健康状態を含め、レクなどサービスの利用状況や生活全般の様子を写真入りで記載したもので、1ヶ月の個々の様子がわかりやすく紹介されている。金銭については、医療費の明細と生活用品の立替金などを報告し、月ごとに領収書をもとに確認できるようになっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、町内の行事や清掃にも参加している。近隣の小中高校とは、福祉体験・職場体験を受け入れ、学校主催の運動会に参加するなど幅広く交流の機会を持っている。運営推進会議には、地域より毎回入れ替わりに2、3名の方の参加が必ずあり、地域の方々への認知症の理解を高める取り組みを積極的に行っている。

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員間で話し合い、意見を出し合って作り上げた理念であり、その内容も「地域との様々な交流の中で…」との文言も入り、地域密着型サービスの主旨をふまえたものとなっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の業務の中から、つむぎ出された感覚と言葉をもとに作成された理念なので、日々入居者と過ごす中で意識しやすいようになっている。ミーティングや迷った時、方針を決定する際に振り返り確認するようにしている。また入職時には、必ず理念についての説明を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、町内の行事や清掃にも参加している。近隣の小中高校とは、福祉体験・職場体験の受け入れ、学校主催の運動会に参加するなど幅広く交流の機会を持っている。運営推進会議には、地域より毎回入れ替わりに2、3名の方の参加が必ずあり、地域の方々への認知症の理解を高める取り組みを積極的に行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価後に運営者を交えた会議を開催し、指摘事項の改善に取り組んでいる。また、運営推進会議においても評価結果などを報告し外部評価の意義を伝えている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に運営推進会議を開催し、行事や外部評価の報告・運営内容などについての質疑応答を行なっている。随時介護相談も受け付けている。地域からの参加も毎回入れ替わり、2、3名の出席があり、議事録から地域の方々との意見交換が活発にできている点が評価できる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村主催の研修に参加している。行政の担当窓口とは電話により相談やアドバイスを受けるなど連絡を取っている。区役所は入居者の作品展示場所として利用しており、行政関係との連携を高める努力を行っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護の制度は、必要な方には活用できるよう支援している。実際に制度を利用している入居者もいる。権利擁護に関する外部研修にも必要に応じて参加し、内部への伝達研修も実施している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「ふれあい通信」を発行すると共に手紙を個別に作成し発送している。その内容は、健康状態を含め、レクなどサービスの利用状況や生活全般の様子を写真入りで記載したもので、1ヶ月の個々人の様子がわかりやすく紹介されている。金銭については、医療費の明細と生活用品の立替金などを報告し、月ごとに領収書をもとに確認できるようになっている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内に相談・苦情窓口を設置している。面会時には必ず近況報告を行い、意見の収集に努めている。面会の少ない家族に対しては、細かいことでも連絡を取っている。寄せられた苦情・意見については、ミーティング・申し送り時を活用し、改善に取り組んでいる。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的にユニットごとに職員は固定されているが、日常的にユニット間の交流がある為、入居者と全職員のなじみの関係はできている。離職時のダメージについては、職員の7割が3年以上の勤務で離職率も低く、ダメージも最小限に押さえられている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	人間性重視で必ず面接を実施している。資格をヘルパー2級以上(取得見込み可)とし、性別による選考は行っていない。年齢についても60歳を定年とし65歳までは雇用している。入職前に希望に応じてボランティアとして体験する機会も設けている。また、職員のスキルアップのために必要な研修参加については、勤務体制を考慮し参加できるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	ミーティング時や毎日の業務の中で理念をふまえながら指導や助言を適宜行なっている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	年間研修計画を立て、計画的に職員を育てる仕組みがあり、外部研修についても、勤務体制を工夫し参加の機会を増やすように努めている。内部研修については、毎月1回、担当者1名、補助1名を定め、自主発表の機会を設け、職員のスキルアップを図っている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	地域のグループホームと3ヶ月に1度程度で合同研修の場を持つなど情報交換を行っている。グループホーム協議会には、現在加入手続きを進めている段階である。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	本人や家族と話し合い、なじんでいただく方法を多角的に検討している。例えば、通所利用からはじめ、慣れたところで入浴を行なうなど、段階的に時間をかけて慎重に行うように努めている。契約前に3泊4日(25,100円)の体験入居などの機会を設けている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	日常的には、入居者は職員と一緒に掃除や洗濯物を干したり、たたくことを行なっている。料理やレクリエーション(浴衣の着付け・お花・お茶・漬物・オルガンなど演奏)の機会に、特技を活かせる場を設け、職員は学ぶ立場で参加している。敷地内には畑が充実しており、職員は入居者から教わりながら作業を行っている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	アセスメント時に把握している個人情報をもとに、日々の暮らしの中で選択の機会を設け、本人の理解に努めている。サービスの経過についても、記録をもとに月1回の見直しを行い理解に努めている。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	アセスメント時に把握した個人情報をもとに、必要に応じて本人・家族・医師から意見を取り入れ、介護計画を作成している。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	6ヶ月に1度、本人の状態変化に応じて見直しを行なっている。毎日の申し送りや月1回のミーティングの中で、入居者の状態変化を確認し見直しにつなげている。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	通院支援や入院中の支援を行なっている。入居者の希望にそって理美容院の送迎支援を行ったり、デパートへの買物支援などを行っている。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	入居前に医療連携体制の説明を行い、かかりつけ医の選択を行なっている。1人につき、月に2度の受診(又は往診)があり、職員は、受診前後に家族に連絡を取っている。かかりつけ医とは頻りに連絡を取り合い、情報の共有化に努めている。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	看取りの指針について、入居時に確認し同意書を作成している。状況に応じて、家族や医師と相談し、最善の方法の検討する方針をとっている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	本人の意思や生活歴を尊重した対応を心がけ、個人情報の取り扱いにも留意している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	ゆるやかなスケジュール(お茶や散歩程度)は、一人ひとりのペースを最優先にした支援を実施している。レクリエーションなどは、その日の入居者の意向にそって決めている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	あらかじめ献立を決めるのではなく、入居者と一緒に献立を決め、買物に行き、できる範囲での調理補助や配膳などを手伝っていただいている。入居者と職員が同じテーブルにつき、和やかな雰囲気での食事時間が確保されている。食事の内容(具材の切り具合など)からも、入居者が実際に調理に携わっていることが伺える。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴は週に何回と回数を決めるのではなく、入居者の意向に応じて、16時から就寝までの時間帯で、毎日利用できるように支援している。入浴を拒否される方に対しては、仲の良い方同士や職員と一緒に入浴するなど支援方法を工夫している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者の趣味や生活歴に応じて、レクリエーションの実施と提案に努めている。実際に卓球台やオルガンを始め、数種類のレクリエーション道具が準備されている。ベッドとして兔を飼ったり、夕食時には、晩酌ができるなど、毎日の暮らしの楽しみごとを支援している。庭も広く畑も充実しており、収穫物の野菜でバーベキューを楽しむなど、生き生きとした暮らしを実現している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	天候や体調・意向に応じて、近くの公園や商店まで散歩・買い物に出かけたり、畑仕事を行なうなどの支援を行なっている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	日中は、鍵をかけることはない。入居者が玄関の方に出向き、外に出たい意向が見受けられる場合は、その場で職員と一緒に外出したり、またセンサーをつけるなどの対応を行なっている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	マニュアルや緊急時の連絡体制も整い、消防署立会いの避難訓練も年に1回実施している。訓練には、近隣の方にも参加を呼びかけ、過去に参加実績もある。消防署主催の防災協会に加入し、定期的に研修に参加している。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	食事・水分量共にチェック表にて細かく把握している。食事については、カロリー計算はしていないが、入居者の状態に合わせた食事形態での提供を行なっている。必要に応じて医師の指示を仰いだり、カロリー不足が認められる際には、事前の取り決めにより、高カロリー飲料などで補っている。週1回の体重測定を行い、入居者の状態把握に努めている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	ホールは採光窓を設け、明るく居心地の良い空間となっている。壁には、入居者と職員が作成した季節の飾りが掲示され、温かい雰囲気を醸し出している。多目的室には掘り炬燵があり、ゆったりとくつろげる空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室は、畳とフローリングの2タイプが用意されている。使い慣れたなじみの調度品や仏壇・神棚が持ち込まれ、本人の希望にそった空間づくりを行っている。希望に応じて、居室にテレビや電話の設置がなされている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			